



豊中市初 歩道橋の ネーミングライツパートナーを募集

豊中市は、市有財産の有効活用による歳入確保のため、高川歩道橋（豊中市道 神崎刀根山線）のネーミングライツパートナーを募集します。パートナー事業者は、歩道橋の桁面に社名などの愛称を標示することにより、知名度の向上や地域貢献によるイメージアップなどの効果が期待できます。本事業の収入は市有道路の維持管理に活用します。

* ネーミングライツは、市が所有する施設に社名などの愛称を付けることができる権利（命名権）です。豊中市は、健全な財政運営、施設の魅力向上や地域活性化などを目的として、平成 26 年（2014 年）からネーミングライツ事業を実施しています。歩道橋のネーミングライツパートナーを募集するのは今回が初めてです。

募集概要

1. 募集施設

高川歩道橋（小曾根 4 丁目 10 番および
浜 4 丁目 3 番）

* 交通量は車両 10,000 台／12 h（昼間）

2. 募集金額および募集期間

30 万円以上/年、3 年以上

3. 募集期間

令和 7 年（2025 年）1 月 27 日（月）～2 月 25 日（火）17 時 15 分

4. 申込方法

市ホームページ掲載の募集要項を参照の上、申込書など必要書類を豊中市 財務部 財政課へ郵送またはメール（持参の場合は、上記募集期間内の土曜・日曜日および祝日を除く 8 時 45 分～17 時 15 分に受付）

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/keikaku/saiken/sainyukakuho/namingrights/bosyushisetsu/takagawa.html>

5. 選考方法

提案内容等について「豊中市ネーミングライツ選定審査会」において選定基準に基づき選考を行います。

